

令和6年8月定例会
徳島県後期高齢者医療広域連合議会
会 議 録

令和6年8月5日

徳島県後期高齢者医療広域連合議会

令和6年8月定例会徳島県後期高齢者医療広域連合議会会議録

徳島県後期高齢者医療広域連合告示第19号

令和6年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する
令和6年7月22日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 遠 藤 彰 良

- 1 期日 令和6年8月5日
- 2 場所 徳島市川内町平石若松78番地1
徳島県国保会館3階研修室

令和6年8月5日（月） 午後2時30分開議

出席議員（23名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 武 知 浩 之 | 2番 山 本 武 生 |
| 3番 東 谷 伸 治 | 4番 安 平 剛 之 |
| 5番 藤 本 圭 | 6番 原 井 敬 |
| 7番 町 田 寿 人 | 9番 伊 丹 征 治 |
| 10番 野 上 武 典 | 11番 花 本 靖 |
| 12番 岩 城 福 治 | 14番 白 土 義 信 |
| 15番 橋 本 浩 志 | 16番 影 治 信 良 |
| 17番 枡 富 治 | 18番 木 内 正 和 |
| 19番 板 東 絹 代 | 20番 梶 哲 也 |
| 21番 鳥 海 典 昭 | 22番 水 口 昭 彦 |
| 23番 坂 東 泰 幸 | 24番 小 野 誠 治 |
| 25番 松 浦 敬 治 | |

欠席議員（2名）

- | | |
|----------|-------------|
| 8番 川 西 仁 | 13番 小 林 智 仁 |
|----------|-------------|

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|----------|---------|---------|---------|
| 広域連合長 | 遠 藤 彰 良 | 副広域連合長 | 玉 井 孝 治 |
| 副広域連合長 | 泉 理 彦 | 代表監査委員 | 野 田 智 史 |
| 事務局長 | 高 島 浩 規 | 総務課長 | 村 部 雅 代 |
| 事業課長 | 田 神 雅 史 | 事業課課長補佐 | 高 田 佳 幸 |
| 事業課主査兼係長 | 中 川 晴 美 | | |

職務のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|----|---------|-------|---------|
| 書記 | 森 本 裕 子 | 書記 | 松 崎 朱 美 |
| 書記 | 松 浦 賢 一 | 総務課主事 | 窪 田 優 樹 |

議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 監査委員による監査報告について
- 第5 同意第 3号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第6 議案第 9号 令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第10号 令和5年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 報告第 1号 令和5年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越報告について

会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時30分 開会

○議長（武知浩之君）ただいまから、令和6年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集の挨拶があります。広域連合長。

○広域連合長（遠藤彰良君）先の5月2日に行われました広域連合長選挙におきまして、構成市町村長の御推挙をいただき、広域連合長の重責を担わせていただくことになりました、徳島市長の遠藤彰良でございます。どうぞよろしく願いいたします。

令和6年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、日ごろより本広域連合の運営につきまして格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

平成20年4月から始まりました後期高齢者医療制度も、本年度で17年目を迎えました。この間、本広域連合の被保険者数は、制度開始当初の約11万1千人から、本年3月末には約13万5千人となり、医療給付費も1,329億円を超える規模となっております。

今後におきましても、高齢化の進行や医療技術の進歩・高度化などに伴い、医療費が増加することも見込まれることから、被保険者の方々が安心して医療サービスを受けられるよう、引き続き適正な運用に努めてまいりたいと考えております。

このため、国が令和6年度までに全ての市町村で展開することを目指しております「保健事業と介護予防の一体的な実施」につきましても、本県におきましても、全ての市町村で実施となりました。

市町村の皆様と連携し、高齢者の心身の多様な課題に対応した、きめ細やかな支援を、積極的に推進してまいります。

また、本年12月2日には、現行の被保険者証が発行されなくなります。データに基づくより良い医療の提供のため、4月には国・医療界・保険者・経済界が一体となって「マイナ保険証利用促進宣言」を行い、一人でも多くの皆様にマイナ保険証のメリットを実感して利用いただけるよう、利用促進に取り組んでおります。

本広域連合におきましても、被保険者に対し積極的な利用を呼びかけるとともに、新規加入者が混乱なく利用開始できるよう、周知に努めてまいります。

本日の定例会には、人事議案のほか、令和6年度特別会計補正予算や令和5年度決算認定議案の3件を提出いたしております。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。招集の御挨拶といたします。

○議長（武知浩之君）これより、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、閉会中の議員の辞職について、御報告申し上げます。

鳴門市の泉理彦議員、小松島市の池渕彰議員、阿波市の笠井一司議員、三好市の西内浩真議員、美波町の春田裕計議員、藍住町の米本義博議員、以上6名の方について、閉会中に任期満了等により辞職されております。

次に、このほど鳴門市議会議長、小松島市議会議長、阿波市議会議長、三好市議会議長、美波町議会議長、藍住町議会議長から、広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理しております。

次に、監査委員から、本年2月から7月までに実施した例月出納検査及び決算審査の結果について、議長あてに報告書が提出されております。以上、御報告申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日の会議に欠席の届け出のありました方は、8番、川西仁君、13番、小林智仁君、以上であります。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、5番、藤本圭君、19番、板東絹代君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、新たに選出された議員の議席の指定を行います。なお、このたび本広域連合議会議員に選出された方は、鳴門市から東谷伸治君、小松島市から安平剛之君、阿

波市から町田寿人君，三好市から伊丹征治君，美波町から影治信良君，藍住町から，鳥海典昭君，以上であります。

新たに選出された議員の議席については，会議規則第4条第1項の規定により，ただいま御着席のとおり指定いたします。

次に，日程第4，監査委員による監査報告については，本定例会に上程されております議案のうち，決算に関する案件がございますので，野田智史代表監査委員に監査結果の報告を求めます。代表監査委員。

○監査委員（野田智史君）代表監査委員の野田でございます。監査報告を求められましたので，決算審査の結果を御報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき，審査に付されました令和5年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして，去る6月21日，決算審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては，決算書及び附属書類は，いずれも関係法令に準じて調整されており，また関係諸帳簿並びに証拠書類等を照合し，慎重に審査をした結果，決算書及び関係書類の計数は正確であり，会計処理手続につきましても適正であると認めたところでございます。

なお，予算の執行につきましては，関係法令及び予算の議決の趣旨にのっとり，適正かつ効率的に執行されているものと認められましたので，ここに御報告申し上げます。

○議長（武知浩之君）次に，日程第5，同意第3号，徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（遠藤彰良君）同意第3号，徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について提案理由を御説明申し上げます。

本件は，広域連合規約第12条第5項に基づき，副広域連合長として，徳島県市長会副会長泉理彦氏を選任いたしたく，議会の御同意を求めるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（武知浩之君）お諮りいたします。

本案については，成規の手続を省略し，直ちに採決いたしたいと思っておりますが，これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって，本案については，成規の手続きを省略し，直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案については，原案のとおり同意することに，御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、同意第3号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま選任同意されました泉理彦副広域連合長の出席を求めることにいたします。

〔副広域連合長 泉 理彦君 入場〕

○議長（武知浩之君）泉理彦副広域連合長から、就任の御挨拶があります。泉副広域連合長。

○副広域連合長（泉理彦君）鳴門市長の泉理彦でございます。

ただいまは、副広域連合長の選任につきまして御同意を賜り、誠にありがとうございます。広域連合長を補佐し、市町村との連携を十分に図りながら、副広域連合長としての職責を誠実に努めてまいりたいと思います。

今後とも、広域連合に対する御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

〔拍手〕

○議長（武知浩之君）次に、日程第6、議案第9号、令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号、議案第10号、令和5年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。

提案理由について、事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（高島浩規君）議案第9号から議案第10号までについて、順次、御説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料①予算議案の3ページをお願いいたします。

議案第9号、令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23億9,179万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,422億72万3,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、次の4ページからお示ししております「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

補正予算の概要でございますが、令和5年度療養給付費負担金等の精算を行った結果、該当する市町村から追加納付を受け、国、県、社会保険診療報酬支払基金及び該当する市町から超過交付された負担金を償還する経費を補正するとともに、剰余金を財政調整基金へ積立てるもの等でございます。

なお、補正の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

次に、議案第10号について御説明させていただきます。

資料③単行議案・報告の1ページをお願いいたします。

議案第10号、令和5年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

一般会計の決算の概要につきましては、恐れ入りますが、資料④の歳入歳出決算報告書の14ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、一般会計の歳入総額は、1億5,235万8千円、歳出総額は、1億4,538万円、歳入歳出差引額は、697万8千円、実質収支額も同額でございます。

なお、実質収支額は地方自治法第233条の2の規定により、全額財政調整基金に繰り入れるものでございます。

最後に、後期高齢者医療特別会計の決算の概要でございますが、同じく資料④の34ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、特別会計の歳入総額は、1,412億9,979万9千円、歳出総額は、1,387億2,939万5千円、歳入歳出差引額は、25億7,040万4千円、翌年度へ繰り越すべき財源は、2億330万円、実質収支額は、23億6,710万4千円でございます。

なお、実質収支額は、令和6年度に全額繰り越すものでございます。

決算の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（武知浩之君）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、順次、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

まず、議案第9号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（武知浩之君）起立多数であります。よって、議案第9号については、原案どおり可決されました。

次に、議案第10号について、原案どおり認定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（武知浩之君）起立多数であります。よって、議案第10号については、原案どおり認定されました。

この際、お諮りいたします。

本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、これを議長に委任することと決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

閉会前に広域連合長から、挨拶があります。広域連合長。

○広域連合長（遠藤彰良君）本定例会におきましては、上程議案につきまして、原案のとおり、御承認をいただき厚くお礼申し上げます。

議員の皆様には、今後とも後期高齢者医療制度の健全かつ安定的な運営に向けた変わらぬお力添えをお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（武知浩之君）これをもちまして、令和6年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

午後2時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 武 知 浩 之

署名議員 藤 本 圭

署名議員 板 東 絹 代

